

濃厚接触者となった方へ

ホーム > 秋田県 新型コロナウイルス感染症 保健医療情報ポータルサイト > 療養者・濃厚接触者の方 > 濃厚接触者となった方へ

1. 濃厚接触者とは

濃厚接触者とは、陽性者の感染可能期間内（※）に陽性者と接触した者のうち、次の範囲に該当する方を言います。
 ※感染可能期間内：発症日の2日前から、診断後に隔離開始されるまでの間

濃厚接触者の定義

感染者の感染可能期間（発症2日前から入院等をした日まで）に接触のあった人のうち、次の範囲に該当する人

- 感染者（患者）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった
- 適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護していた
- 患者の気道分泌液（痰（たん））もしくは体液等の汚染物質に直接触れた
- 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった

（国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」より）

2. 待機期間について

新型コロナウイルス感染症陽性判明者と最終接触があった日を0日として翌日から5日間は、外出の自粛（自宅待機）と健康観察をお願いいたします。

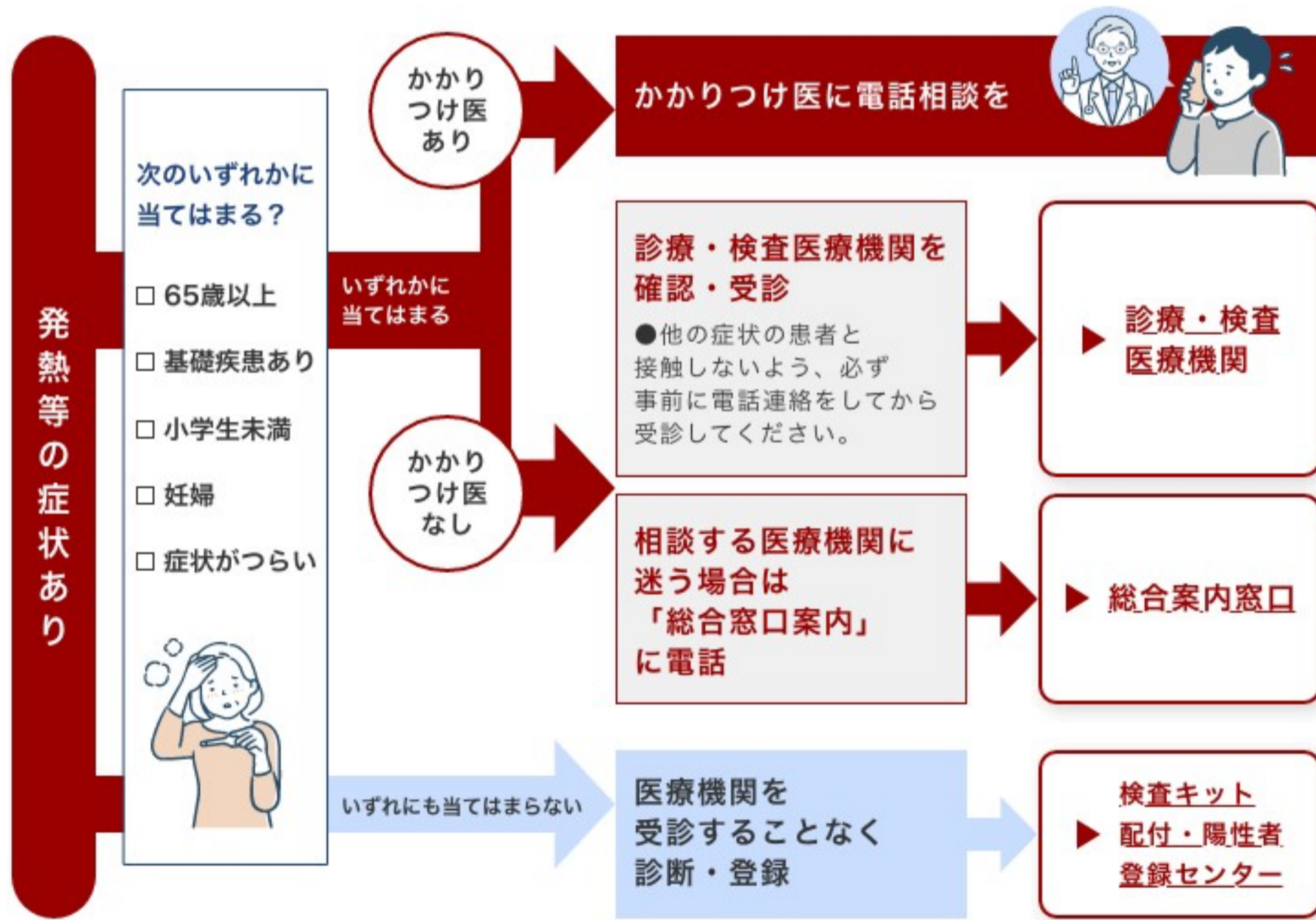
なお、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を行い、リスクの高い場所の利用や会食を避け、マスクを着用する等の感染対策を実施してください。



※濃厚接触者である同居家族等の待機期間については、[こちらをご覧ください](#)。

※濃厚接触者の待機期間の早期解除等に関する取扱いについては、[こちらをご覧ください](#)。

3. 症状出現時の対応について



画像：症状出現時の対応について

- [診療・検査医療機関](#)
- [総合案内窓口](#)
- [検査キット配付・陽性者登録センター](#)

このページに関するお問い合わせ

健康福祉部 保健・疾病対策課

TEL：018-860-1422 FAX：018-860-3821 E-mail：hoken@pref.akita.lg.jp